

盲学校、聾学校及び養護学校への就学奨励に関する法律施行細則を廃止する規則をここに公布する。

平成19年3月30日

香川県教育委員会

**香川県教育委員会規則第17号**

盲学校、聾学校及び養護学校への就学奨励に関する法律施行細則を廃止する規則

盲学校、聾学校及び養護学校への就学奨励に関する法律施行細則（昭和37年香川県教育委員会規則第1号）は、廃止する。

**附 則**

この規則は、平成19年4月1日から施行する。